

# 総務文教常任委員会資料

令和2年12月3日

教育委員会教育振興部教育総務課

# 目 次

## 1 第3期加東市教育振興基本計画（案）について

・計画の策定経過と今後の予定・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

・第3期加東市教育振興基本計画（案）・・・・・・・・・・ 別添資料 1

### 第3期加東市教育振興基本計画の策定経過と今後の予定

開催日等	内容
令和2年 6月19日	市長から加東市教育振興基本計画策定委員会へ、第3期加東市教育振興基本計画の策定に係る諮問
令和2年 7月 2日	第1回加東市教育振興基本計画策定委員会 ・加東市の教育の現状及び第2期加東市教育振興基本計画の成果と課題について協議
令和2年 8月25日	第2回加東市教育振興基本計画策定委員会 ・骨子案（基本理念、基本方針、施策体系）について協議
令和2年10月14日	第3回加東市教育振興基本計画策定委員会 ・素案について協議
令和2年11月17日	第4回加東市教育振興基本計画策定委員会 ・素案について協議
令和2年12月 3日	総務文教常任委員会 ・第3期加東市教育振興基本計画（案）について説明
令和2年12月10日から 令和3年 1月 8日まで （予定）	第3期加東市教育振興基本計画（案）についてパブリックコメントの実施
令和3年 2月上旬 （予定）	第5回加東市教育振興基本計画策定委員会 ・第3期加東市教育振興基本計画（案）を決定
令和3年 3月 （予定）	加東市教育振興基本計画策定委員会から市長へ、第3期加東市教育振興基本計画の策定に係る答申
令和3年 3月 （予定）	第3期加東市教育振興基本計画の策定

## 第 3 期加東市教育振興基本計画（案）

兵庫県加東市

令和 年 月



# 目 次

## 第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の対象	2
4. 計画の期間	2

## 第2章 教育をめぐる現状と課題

1. 計画策定の背景	3
(1) 国及び県の動向	3
(2) 本市の動き	3
2. 教育を取り巻く社会の状況	4
(1) 少子高齢化による人口減少	4
(2) 社会の環境の変化・複雑化	5
3. 本市の教育の現状	7
(1) 市立小中学校における児童生徒数の推移	7
(2) 本市の教育に関する市民の意識・実態	8
(3) 全国学力・学習状況調査の結果	13
(4) 全国体力・運動能力調査の結果	17
(5) 英語教育の取組	19
(6) インクルーシブ教育の取組	19
(7) 問題行動やいじめ・不登校の状況	20
(8) 生涯学習施設や図書館の利用状況	21
4. 第2期計画の成果と課題	26

## 第3章 基本理念と基本方針

1. 基本理念	29
(1) 基本理念	29
(2) 重点テーマとめざす人間像	29
2. 基本方針と基本的方向	30
(1) 基本方針と基本的方向	30
(2) 基本理念イメージ図	32
3. 体系図	33

## 第4章 具体的な取組

1. 具体的な取組	36
基本方針Ⅰ 未来を切り拓く子どもを育む小中一貫教育の推進	
～学びの連続性を大切にした教育の充実～	36
基本的方向（1）「確かな学力」の育成	36
基本的方向（2）夢や志を持ち挑戦する力の育成	39
基本的方向（3）「豊かな心」の育成	41
基本的方向（4）「健やかな体」の育成	44
基本的方向（5）インクルーシブ教育の充実	47
基本的方向（6）幼児教育の充実	48
基本方針Ⅱ 子どもの学びを支える教育環境の整備	49
基本的方向（1）学校の組織力及び教職員の資質能力の向上	49
基本的方向（2）家庭・地域の力を生かした教育の充実	51
基本的方向（3）学校施設の整備と就学支援	54
基本方針Ⅲ 人生100年時代の到来を見すえた生涯学習の推進	56
基本的方向（1）多様な学習機会の充実	56
基本的方向（2）人権教育・啓発の推進	58
基本的方向（3）文化芸術の振興	59
基本的方向（4）文化財の保護と活用・継承	60
基本的方向（5）生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	62
基本的方向（6）社会教育施設及び社会体育施設の効率的な管理・運営	64
基本的方向（7）図書館サービスの充実	65

## 参考資料

# 第1章 計画策定にあたって

# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

平成18年（2006年）12月に教育基本法（昭和22年法律第25号）が改正され、国において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、教育の振興に関する基本的な計画を定めることが規定されており、これまで、平成20年に教育振興基本計画、平成25年に第2期教育振興基本計画、平成30年に第3期教育振興基本計画が策定されています。また、同法において、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めることが規定されています。

この教育基本法の理念に基づき、本市では、平成23年3月に「加東市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。計画期間は平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度））、平成28年3月に「第2期加東市教育振興基本計画」（以下「第2期計画」という。計画期間は平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度））を策定し、第1期計画と第2期計画を通して、「【人間力の育成】一学びから新しい自分づくりと地域づくりをめざす加東市に！一」を基本理念とし、教育の充実に取り組んできました。

これまでの取組の成果と課題を踏まえつつ、社会の変化を見据え、国や兵庫県の計画を参酌して、本市がめざす教育の方向性と今後講ずるべき教育の施策等を示す「第3期加東市教育振興基本計画」（以下「第3期計画」という。）を策定します。

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

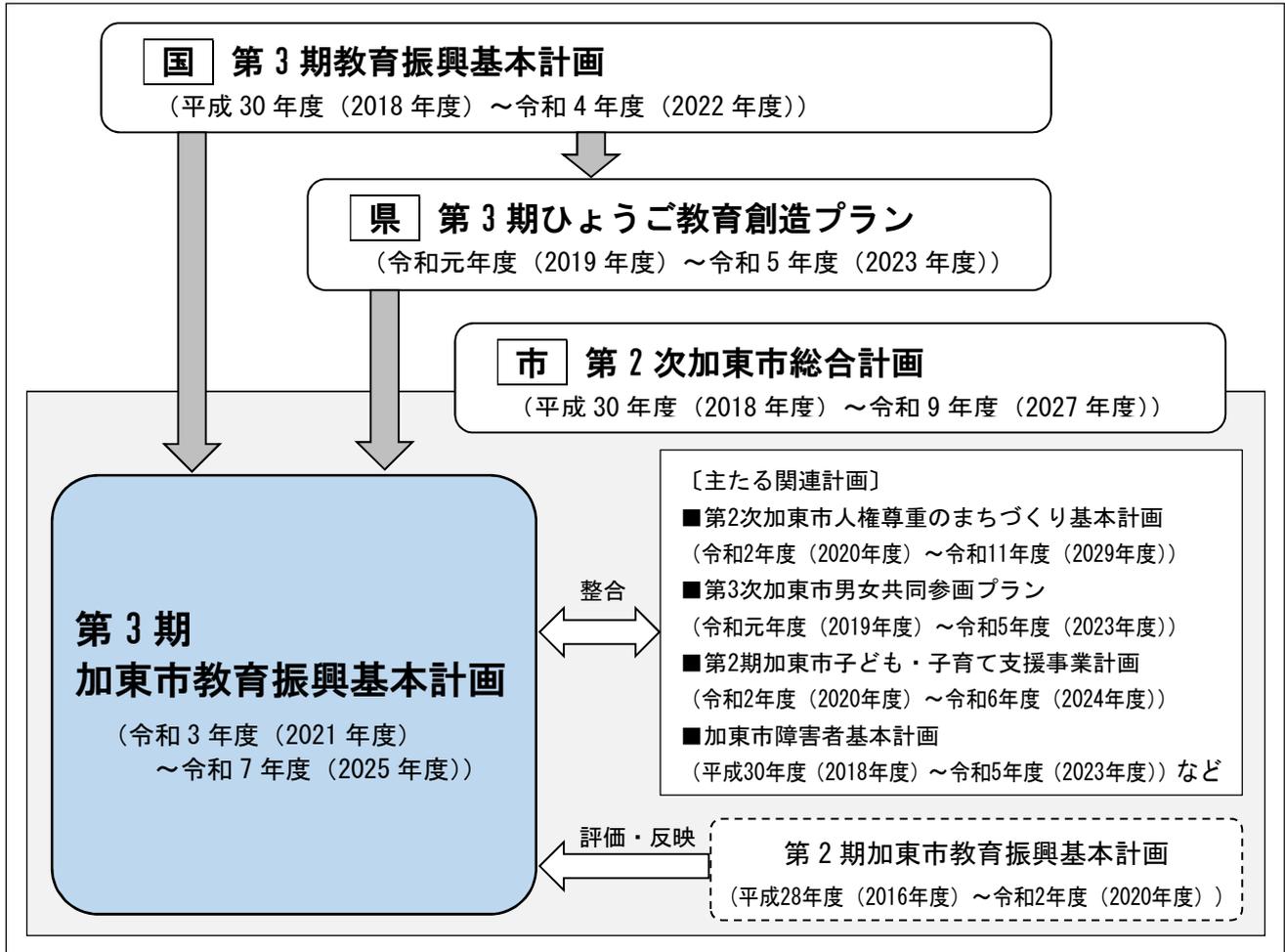
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 2. 計画の位置づけ

第3期計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、「第2次加東市総合計画」に基づく個別計画として位置付けています。

国の「第3期教育振興基本計画」、兵庫県の「第3期ひょうご教育創造プラン」を踏まえながら、本市の教育施策に関する基本的な考え方を施策に反映させ、実施していくために、本市の基本方針及び施策の方向性を示すものです。

図表1 加東市教育振興基本計画と関連計画



### 3. 計画の対象

第3期計画は、家庭教育への支援を含め、幼児教育、学校教育、社会教育に関する施策を対象とします。

### 4. 計画の期間

第3期計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間の計画とします。

平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)
第2期加東市教育振興基本計画									
				見直し	第3期加東市教育振興基本計画				



## 第2章 教育をめぐる現状と課題

## 第2章 教育をめぐる現状と課題

### 1. 計画策定の背景

#### (1) 国及び県の動向

国においては、平成30年（2018年）6月に第3期教育振興基本計画（平成30年度（2018年度）～令和4年度（2022年度））が策定されました。第2期教育振興基本計画で掲げた「自立」「協働」「創造」の方向性を実現するため生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き続き継承し、2030年以降の社会像の展望を踏まえ、個人と社会の目指すべき姿と教育の役割が示されています。個人においては、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくこと」が重要とされています。また、社会においては、「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現」が求められ、「社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展を目指していくこと」が重要とされ、今後の教育施策に関して次の5つの基本的な方針が示されました。

#### 【第3期教育振興基本計画の基本的な方針】

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

また、兵庫県では、平成31年（2019年）2月に第3期「ひょうご教育創造プラン」（平成31年度（2019年度）～令和5年度（2023年度））が策定されました。第3期ひょうご教育創造プランでは、子どもたちが将来の夢や希望に向かって主体的にキャリア形成と自己実現を図ることをめざし、基本理念を「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり」とし、重点テーマとして「『未来への道を切り拓く力』の育成」を加え、次の3つの基本方針を定めています。

#### 【第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育振興基本計画）」の基本方針】

- 1 「生きる力」を育む教育の推進
- 2 子どもたちの学びを支える環境の充実
- 3 人生100年を通じた学びの推進

#### (2) 本市の動き

本市では、平成21年度（2009年度）から「人間力の育成」を目指し、確かな学力の定着、他者とのかかわりの中で思いやりや命を大切にする豊かな人間性の醸成、健やかな体を育成する教育に取り組み、幼児から高齢者に至るまでの教育を推進してきました。人間力とは、内閣府「人間力戦略研究会」が、「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義しています。

平成23年（2011年）3月に策定した第1期計画、平成28年（2016年）3月に策定した第2期計画において、基本理念は、「人間力の育成～学びから新しい自分づくりと地域づくりを目指す加東市に！～」とし、人間力の育成に取り組んできました。

第1期計画では、学校教育の充実と社会教育の充実を柱として、学校教育は、確かな学力の定着、豊かな人間性の育成、健康体力づくり、安全・安心で信頼される学校づくりに取り組み、社会教育は、青少年の健全育成、成人学習の充実、芸術・文化活動の振興及び実施、文化財保護の推進と活用、生涯スポーツの普及と振興、市立図書館の充実等に取り組んできました。

第2期計画も基本理念を「人間力の育成～学びから新しい自分づくりと地域づくりを目指す加東市に！～」とし、大人や子どもが共に学び、市民の学びを通じた「生きがい」づくりを目指し、市民の「人間力」の向上に努めました。学校教育における「生きる力」の育成、社会教育における「生きがい」づくり、家庭教育は「教育の原点」として、5つの基本方針により人間力の育成を目指してきました。

第3期計画においても、「自立して力強く生き抜く力」である「人間力」を高めることは教育の普遍的な目標ととらえ、引き続き「人間力の育成」を基本理念として取り組むこととしました。

#### 「人間力」とは ～「人間力戦略研究会報告書（平成15年4月内閣府）」より～

##### ■定義

「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義した造語です。

##### ■構成要素の具体例

- ①「基礎学力（主に学校教育を通じて修得される基礎的な知的能力）」、「専門的な知識・ノウハウ」を持ち、自らそれを継続的に高めていく力。また、それらの上に応用力として構築される「論理的思考力」、「創造力」などの知的能力的要素
  - ②「コミュニケーションスキル」、「リーダーシップ」、「公共心」、「規範意識」や「他者を尊重し切磋琢磨しながらお互いを高め合う力」などの社会・対人関係力的要素
  - ③これらの要素を十分に発揮するための「意欲」、「忍耐力」や「自分らしい生き方や成功を追求する力」などの自己制御的要素
- などがあげられ、これらを総合的にバランス良く高めることが、人間力を高めることとなります。

## 2. 教育を取り巻く社会の状況

### (1) 少子高齢化による人口減少

我が国における総人口は、1億2,614万4千人<sup>\*1</sup>となり、前年同月に比べ29万1千人（0.23%）の減少と、減少傾向が続いています。また、65歳以上の老年人口は、3,592万4千人<sup>\*1</sup>で、前年同月に比べ31万3千人（0.88%）増加し、増加傾向が続いています。反面、0歳から14歳までの年少人口は、1,517万4千人<sup>\*1</sup>で、前年同月に比べ21万3千人（1.38%）減少と、減少し続けています。

令和7年（2025年）の人口推計値<sup>\*2</sup>は、総人口が1億2,254万4千人、老年人口が3,677万1千人、年少人口が1,407万3千人と、今後も人口減少社会が進行し、少子高齢化社会が進んでいくと予想されます。

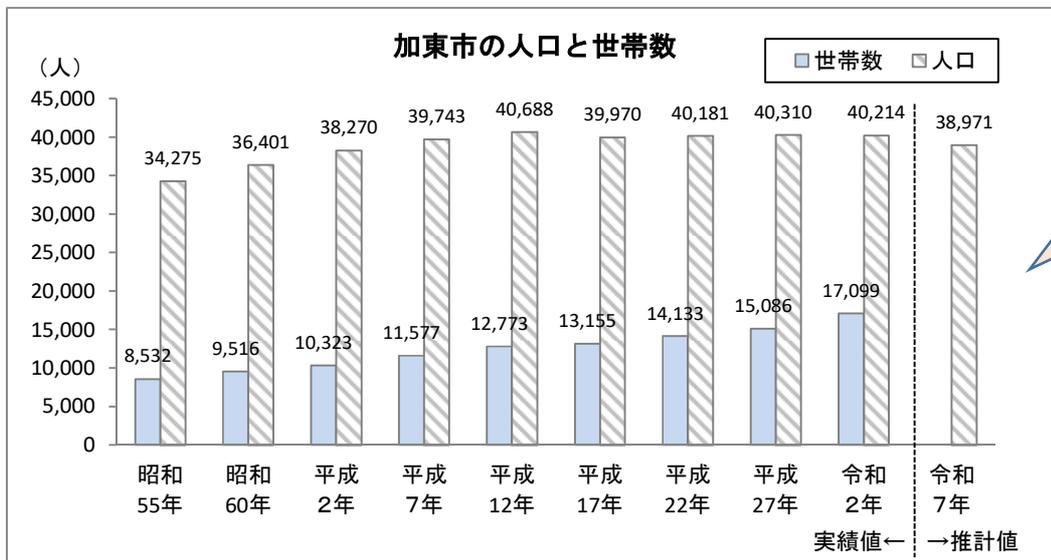
本市においても、平成 7年以降、総人口は 4万人前後で推移していますが、65歳以上の老年人口は増加する一方、14歳以下の年少人口は減少しており、少子高齢化が進んでいます。

※1：人口推計（令和元年 12月 1日現在（確定値）） 総務省統計局

※2：日本の統計 2020「人口の推移と将来人口」 総務省統計局

●人口と世帯数の状況

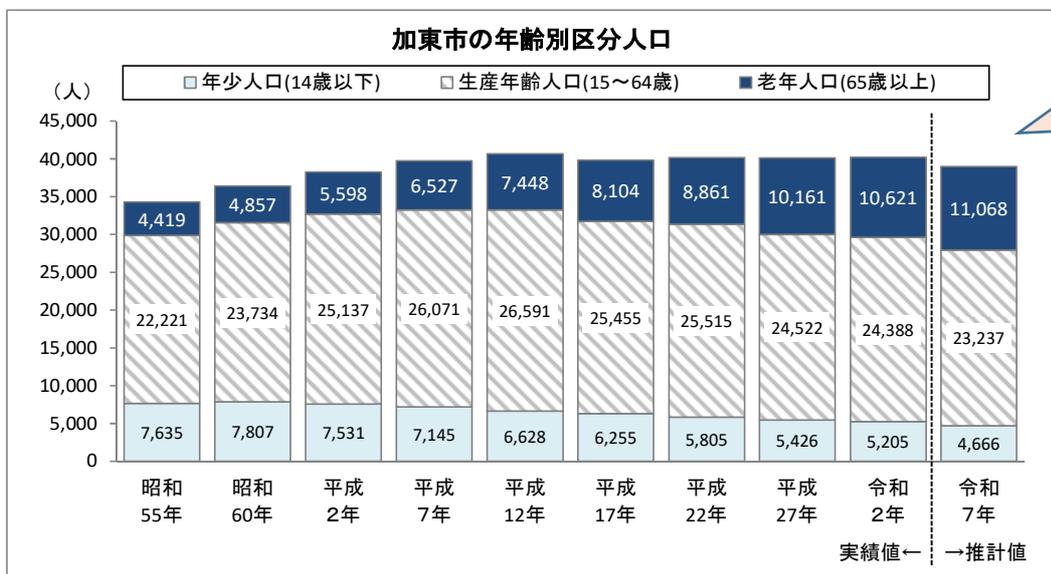
図表 2 加東市の人口と世帯数



今後人口は減少していくと予測されます。

資料：平成 27年までは国勢調査、令和 2年は住民基本台帳の数値、令和 7年は第 2次総合計画の推計値

図表 3 加東市の年齢別区分人口



老年人口の伸びが年少人口の減少を上回っています。

資料：平成 27年までは国勢調査、令和 2年は住民基本台帳の数値、令和 7年は第 2次総合計画の推計値

(2) 社会環境の変化・複雑化

我が国そして世界を取り巻く環境は大きな変革期にあるといえます。人々の生活は便利で豊かになり、エネルギーや食料の需要が増加し、寿命の延伸が達成され、高齢化が進んでいます。また、グローバル化が進み、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっており、貧困や紛争、

感染症や環境問題、エネルギー資源問題など、解決すべき課題は複雑化してきています。

このように世界が大きく変化する一方で、IoT (Internet of Things)、人工知能 (AI)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできており、新たな社会である超スマート社会 (Society 5.0) の到来が予測されています。また、医療体制の充実、生活水準の向上等により、人生 100 年時代の到来が叫ばれています。

子どもたちが将来生きる社会は、激動の時代が予想されています。激動の時代に人生を豊かに生き、未来を開拓する人材を育成するために、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育成することが求められています。

### ①グローバル化の進展

今後、グローバル化の一層の進展が予想され、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、グローバル社会での活躍を視野に入れた知識・能力を育成していくことが求められています。自国の伝統と文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力、コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身につけて、様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成することが重要です。

### ②ICT による技術革新の進展

インターネットやスマートフォンなどの普及に伴い、情報通信技術の活用は子どもたちの生活にも深く浸透しており、インターネットによる犯罪被害や、SNS 上での誹謗中傷など、インターネット利用に関わるトラブルが増加しています。情報モラルの確立や、大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技能の習得といった、高度情報化社会に対応できる力の育成が求められています。

### ③深刻化する環境問題、持続可能な社会の構築

国連サミットでは、持続可能な開発目標 (SDGs) が採択され、その実現をめざした取組が国際的に進められています。特に地球温暖化をはじめ、食料・エネルギー問題など地球環境問題が深刻化する中、子どもたちが環境についての理解を深めるとともに、自然に対する畏敬の念や命を大切にすることを育むことが大切です。物質的な豊かさや経済発展のみを追求するのではなく、持続可能な開発のための教育 (ESD) の視点に立った取組により、主体的な行動力を育成することが求められます。

### ④経済・雇用状況の変化

変化が激しく将来が展望しにくい状況において、社会的・職業的自立を実現するためには、一人ひとりが自己の生き方や働き方について考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や技能を主体的に身に付けることが求められ、キャリア教育が一層重要となってきます。

また近年、子どもの貧困問題が社会問題となっています。経済的な格差が学力の格差につながり、格差が世代を通じて固定化されることのないよう、すべての子どもの学びを支援し、一人ひとりの力を伸ばす教育を一層充実することが重要です。

### ⑤地域社会や家庭の状況の変化

高度情報化、生活習慣の多様化、核家族化、少子化など社会環境の変化を背景に、子どもたちが学校外で群れて遊ぶ機会や幅広い年齢の人々とふれあう機会は減少しています。家庭や地域で培ってきた社会性や道徳心、自立心などを身につけることが困難になっているという意見があります。そのため、学校、家庭、地域の連携・協働により子どもを育てていくことができる地域づくりが課題となっています。

また、近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、子どもの社会性や自立心、基本的生活習慣の育成などに課題を抱える家庭が増加するなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。家庭の役割を明確化するとともに、家庭の教育力の向上に向けた支援が課題となっています。

### ⑥教育上の課題の多様化・複雑化

いじめや不登校など、学校における課題解決に向けた取組はますます重要となっています。多様な専門家や関係機関との連携のもと、子どもの権利の保障と平等な教育機会の確保という観点から、適切に対応できる体制整備が求められています。

また、障害のある子どもが地域で共に学ぶインクルーシブ教育の充実、増加傾向にある外国籍の子ども日本語習熟度の差への対応、虐待を受けた子どもへの対応など、課題は多様化・複雑化しており、学校や教職員を適切に支援できる体制づくりが重要です。

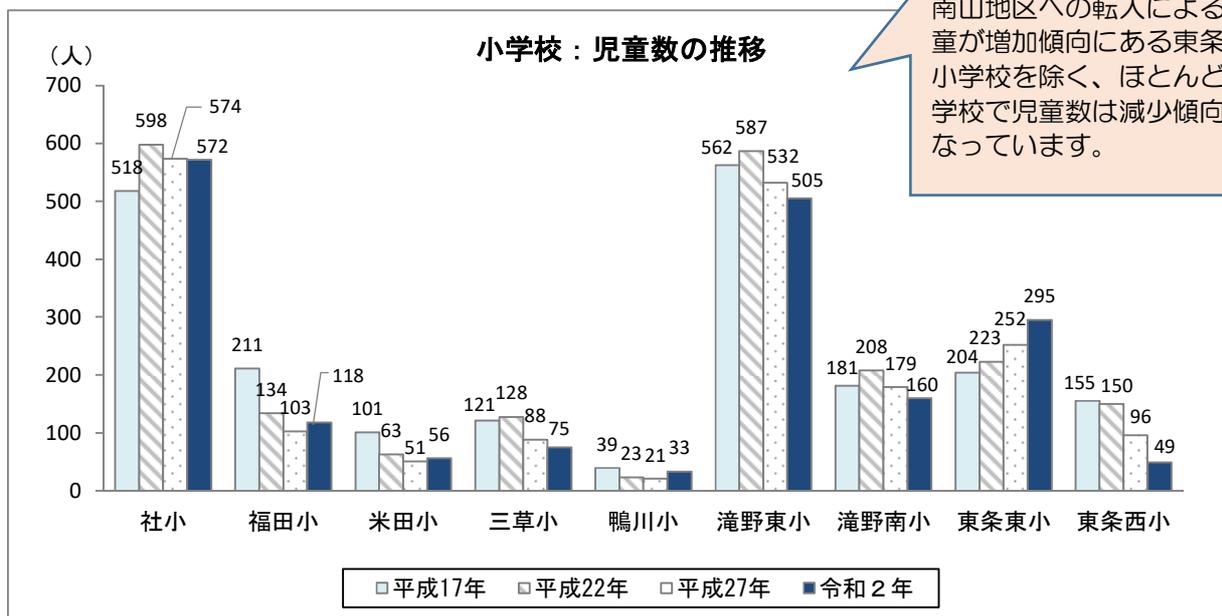
## 3. 本市の教育の現状

### (1) 市立小中学校における児童生徒数の推移

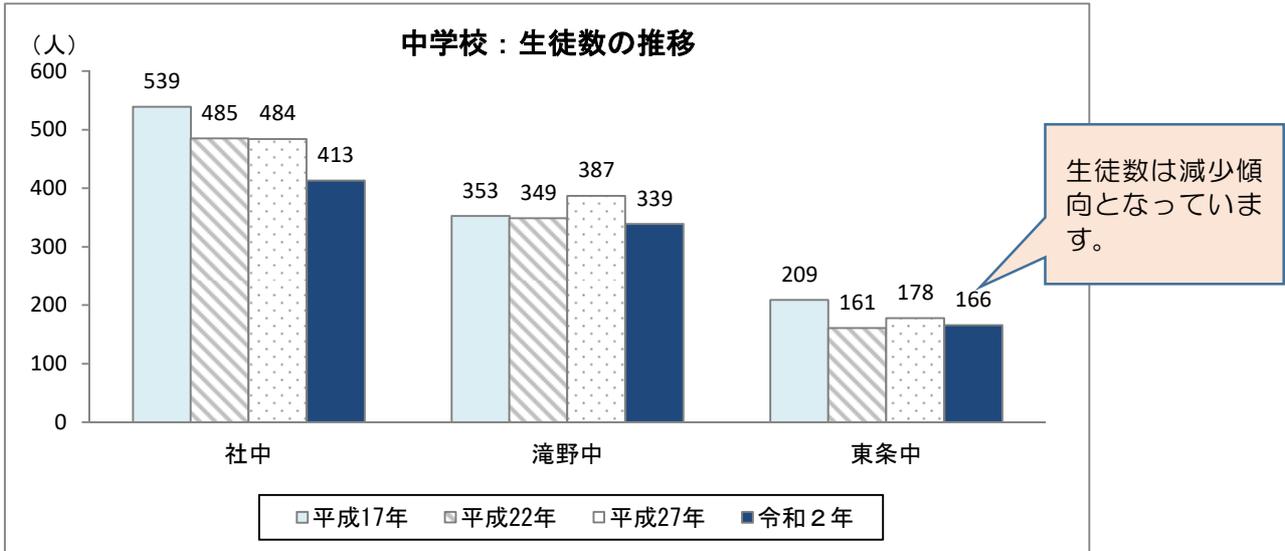
本市においても少子高齢化が進み、5年ごとの児童生徒数を比較すると、東条東小学校では南山地区の住宅地への転入による児童数が増加傾向にありますが、ほとんどの学校で減少傾向となっています。

#### ●小学校、中学校の状況

図表4 市立小学校児童数の推移



図表 5 市立中学校生徒数の推移



資料：各年5月1日現在

## (2) 本市の教育に関する市民の意識・実態

本市の「加東市総合計画に関するアンケート」において、市民の意識調査を実施しています。市が取り組んでいる施策または取り組もうとしている施策の重要性と現状の満足度について、教育に関する施策を抜粋し、平成24年（2012年）調査以降の3回の調査結果を比較しました。

市民意識調査の結果、「重要である」「やや重要である」を合わせた『重要である』割合が5割を超える施策は、「小中学校における人権・道徳・環境体験学習などの充実」、「児童生徒の基礎学力の習得と社会への適応能力の向上」、「青少年の健全育成などに関する取組」となっています。また、その3つの施策の満足度については、「満足」「やや満足」を合わせた『満足である』割合が、前回調査より高くなっているものの、『満足である』割合は、全体の1割から1.5割程度となっています。

また、日頃の行動や活動について、教育に関連する行動や活動の参加状況を抜粋しました。「生涯学習（習い事、講座・講演会など）」、「スポーツ活動（テニス、スポーツクラブなど）」及び「加東市の歴史や文化を次世代に引き継ぐ活動」について、「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」「年に数回」を合わせた『参加している』割合は、平成29年調査では、平成27年調査よりも低くなっており、特に「加東市の歴史や文化を次世代に引き継ぐ活動」に『参加している』割合は1割以下となっています。

学校への関わり状況については、「オープンスクールなどの学校行事や、学校でのボランティア活動などに参加したことがあるか」の質問に対して、「毎回参加」または「参加したことがある」と回答した合計の『参加したことがある』割合は、平成29年（2017年）調査で半数近くに増え、特に「毎回参加」と回答した割合より「参加したことがある」と回答した割合が大きく増加しています。

地域活動の参加状況については、「青少年の補導活動や地域子ども見守り隊などの活動に参加したことがあるか」の質問に対して、「毎回参加」または「参加したことがある」と回答した合計の『参加したことがある』割合は3割程度です。

## ■「加東市総合計画に関するアンケート」より抜粋

平成 24 年（2012 年）調査：平成 24 年（2012 年）1 月～2 月に満 18 歳以上の市民を対象に実施  
調査対象 4,000 人、有効回答数 1,508 人、有効回答率 37.7%

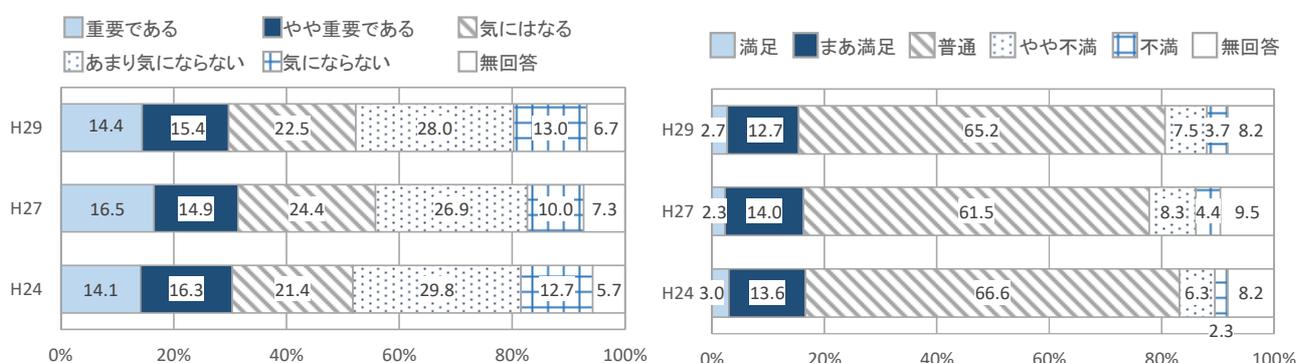
平成 27 年（2015 年）調査：平成 27 年（2015 年）2 月～3 月に満 18 歳以上の市民を対象に実施  
調査対象 4,000 人、有効回答数 1,500 人、有効回答率 37.5%

平成 29 年（2017 年）調査：平成 29 年（2017 年）7 月～9 月に満 18 歳以上の市民を対象に実施  
調査対象 4,000 人、有効回答数 1,178 人、有効回答率 29.5%

### ①施策の重要性と満足度

図表 6 施策の重要性と満足度

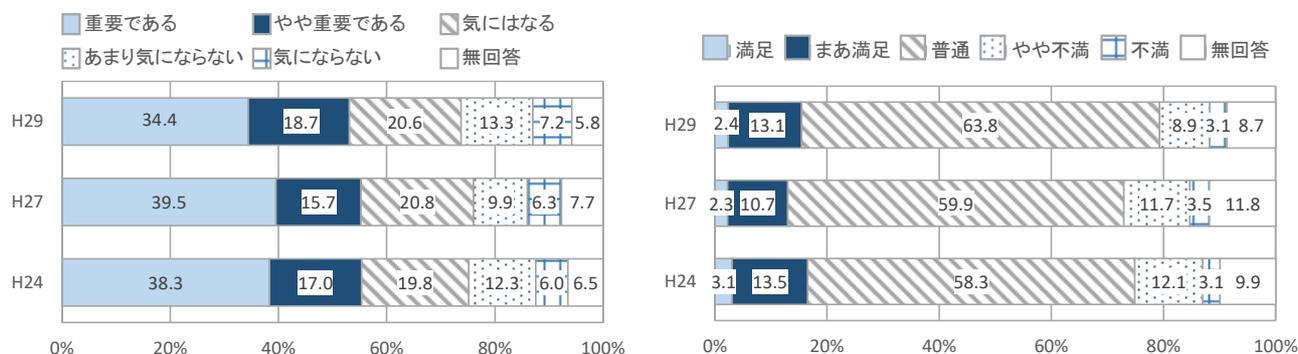
#### ●芸術・文化に関する施策



「重要である」と「やや重要である」を合わせた『重要である』割合は、いずれの調査も 3 割前後となっています。

「満足」と「まあ満足」を合わせた『満足である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査が 15.4%と、前回、前々回調査と傾向は変わっていません。

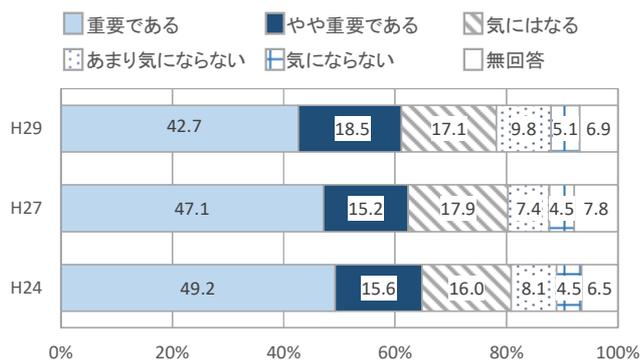
#### ●小中学校における人権・道徳・体験学習などの充実



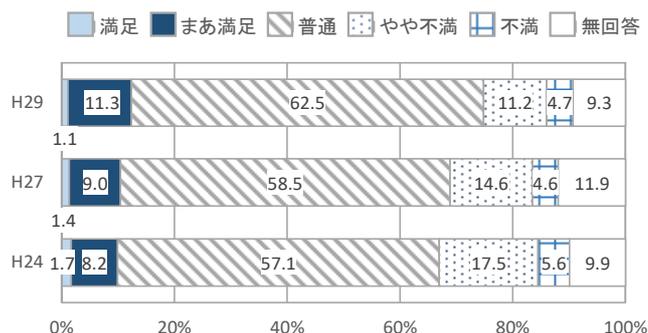
『重要である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 53.1%と、重要であると考えている人はいずれの調査も 5 割台となっています。

『満足である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 15.5%と、前回調査より 2.5 ポイント高くなっています。

## ●児童・生徒の基礎学力の習得と社会への適応能力の向上

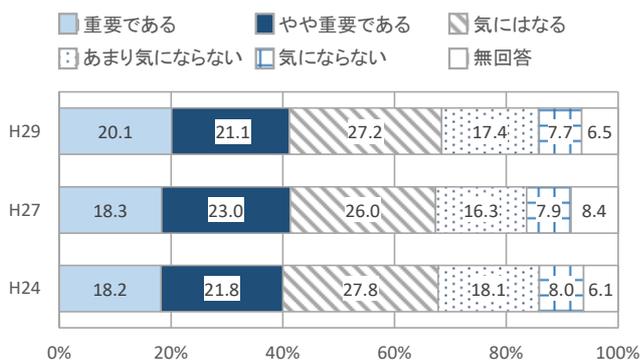


『重要である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 62.1%と、いずれの調査も 6 割台となっていますが、前回、前々回調査より減少傾向となっています。

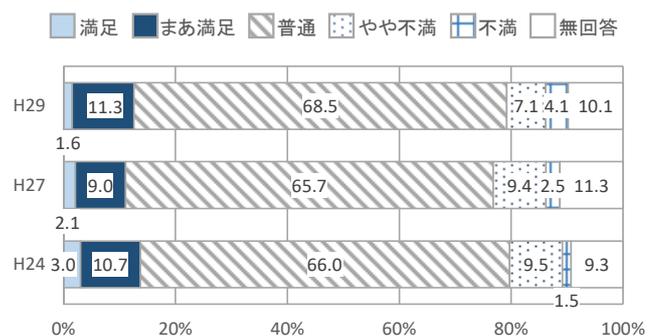


『満足である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 12.4%と、前回、前々回調査より増加傾向となっています。

## ●生涯学習活動の支援

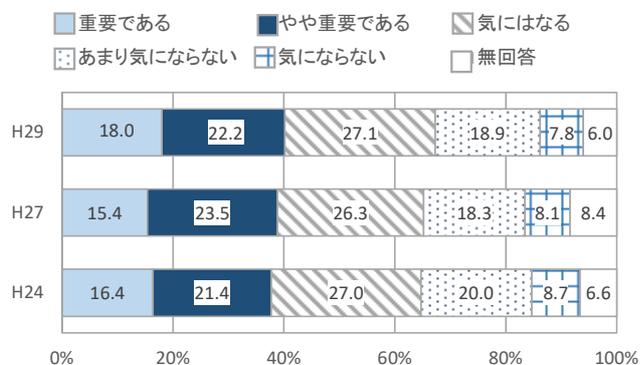


『重要である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 41.2%と、前回、前々回調査と傾向は変わっていません。

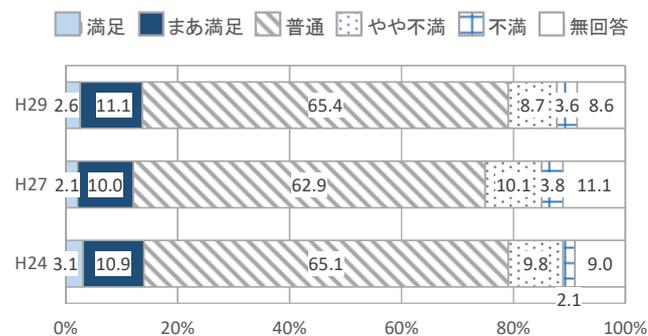


『満足である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 12.9%と、前回調査より 1.8 ポイント高くなっています。

## ●スポーツ活動の支援

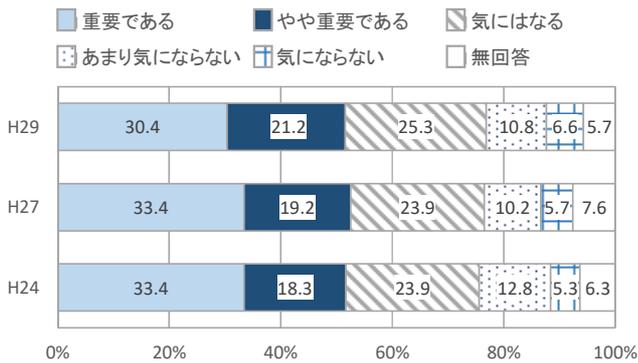


『重要である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査が 40.2%と、前回、前々回調査より増加傾向となっています。

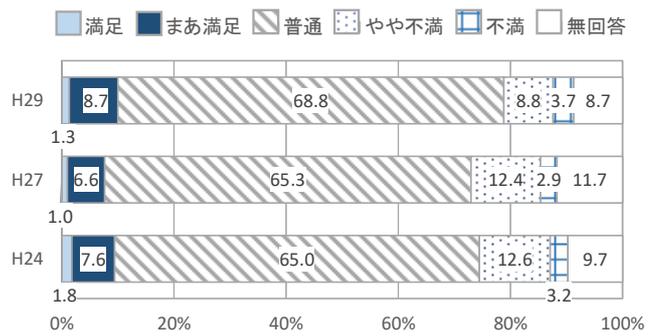


『満足である』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 13.7%と、前回、前々回調査と傾向は変わっていません。

## ●青少年の健全育成などに関する取組

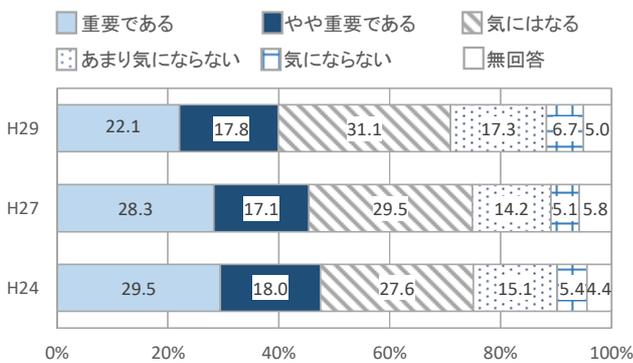


『重要である』割合は、平成 29 年 (2017 年) 調査で 51.6%と、重要であると考えている人は半数ほどとなっています。

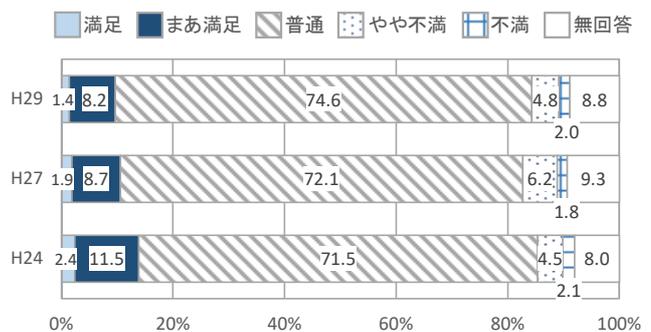


『満足である』割合は、平成 29 年 (2017 年) 調査で 10.0%と、前回調査より 2.4 ポイント高くなっています。

## ●人権尊重に対する取組



『重要である』割合は、平成 29 年 (2017 年) 調査が 39.9%と、前回、前々回調査より減少傾向となっています。

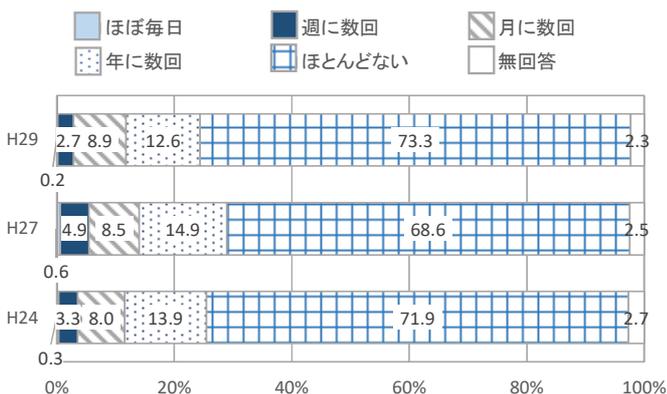


『満足である』割合は、平成 29 年 (2017 年) 調査で 9.6%と、前回、前々回調査より減少傾向となっています。

## ②各種活動への参加頻度

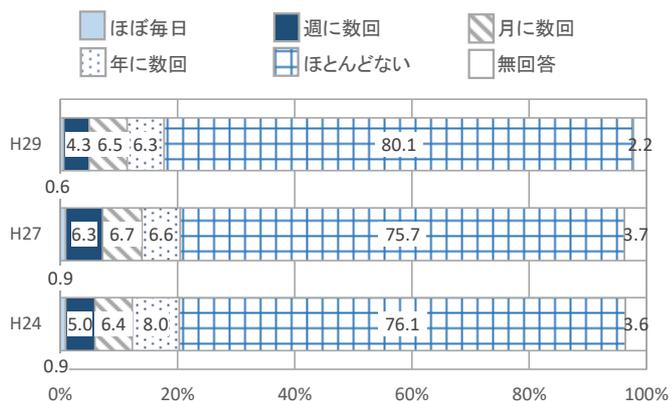
図表 7 活動への参加状況

### ●生涯学習 (習い事、講座・講演会など)



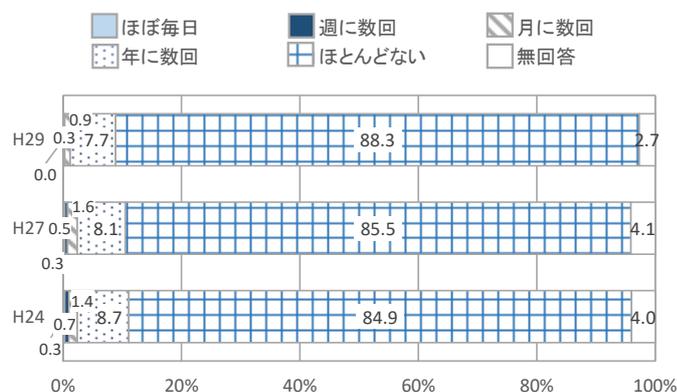
『参加している』割合 (「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」「年に数回」の合計) は、平成 29 年 (2017 年) 調査で 24.4%と、前回調査より 4.5 ポイント低くなっています。

●スポーツ活動（テニス、スポーツクラブなど）



『参加している』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 17.7%と、前回調査より 2.8 ポイント低くなっています。

●加東市の歴史や文化を次世代に引き継ぐ活動

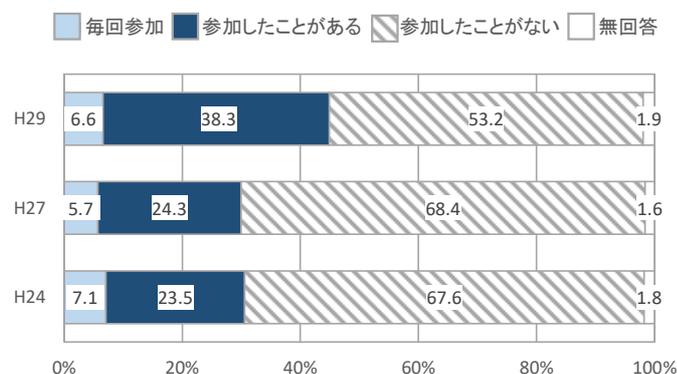


「ほとんどない」が 8 割を超えており、『参加している』割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 8.9%と 1 割以下となっています。

③学校への関わり状況

図表 8 学校への関わり状況

●オープンスクールなどの学校行事や、学校でのボランティア活動などに参加したことがあるか

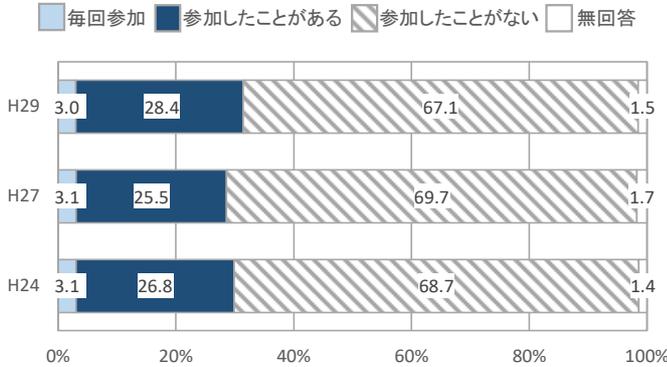


『参加したことがある』（「毎回参加」「参加したことがある」の合計）割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 44.9%と、半数近くの人が『参加したことがある』と回答しています。

#### ④地域活動の参加状況

図表 9 地域活動の参加状況

##### ●青少年の補導活動や地域子ども見守り隊などの活動に参加したことがあるか



『参加したことがある』（「毎回参加」「参加したことがある」の合計）割合は、平成 29 年（2017 年）調査で 31.4%と、『参加したことがある』と回答した人は 3 割ほどとなっています。

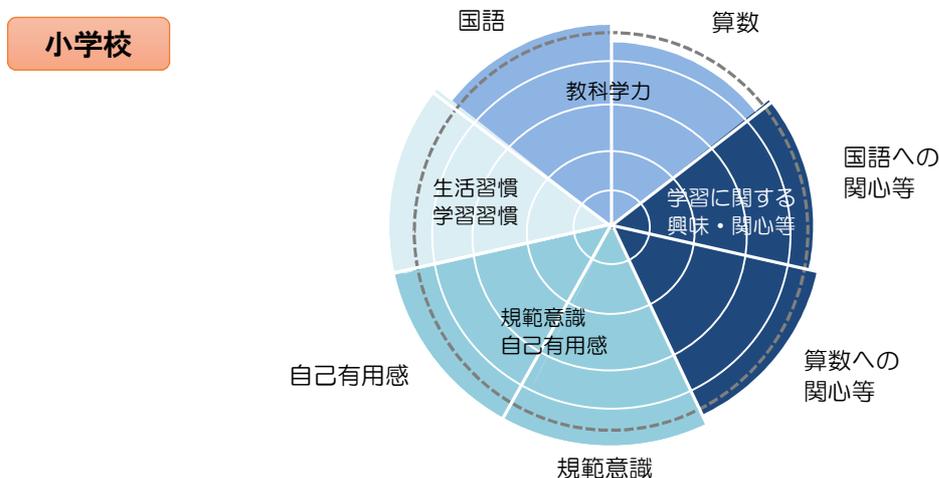
#### (3) 全国学力・学習状況調査の結果

平成 31 年（2019 年）4 月 18 日に、全国学力・学習状況調査が、小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象に実施されました。学力調査について、全国の平均正答率を基準とした本市の平均正答率は、全国と同程度（全国の平均正答率との差が 5 ポイント以内）でした。

児童生徒質問紙調査の結果については、「計画を立てて勉強している」、「自分にはよいところがあると思う」、「将来の夢や目標を持っている」など、全国や兵庫県と比較して肯定的回答（「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答）をした児童生徒の割合が高い傾向にあります。特に、過去 5 年の経年比較をすると、平日の学習時間に改善傾向が見られ、また、「自分にはよいところがあると思う」に肯定的回答をした児童生徒の割合も増加傾向にあります。

#### ■令和元年度（2019 年度）教科に関する調査結果・児童生徒質問紙調査結果の概要（全国平均との比較）

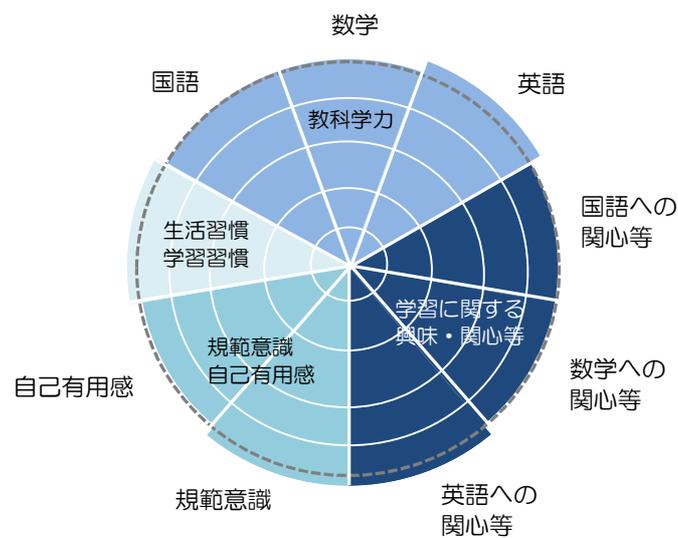
図表 10 全国学力・学習状況調査結果（小学校 6 年生）



国語	平均正答率は全国と同程度でした。目的や意図に応じて自分の考えの理由を明確にし、まとめて書くことや、文と文との意味のつながりを考えながら、接続語を使って内容を分けて書くこと等に課題がみられました。
算数	平均正答率は全国と同程度でした。ひき算の計算の仕方についてまとめたことを基に、わり算の計算の仕方についてまとめるとどのようになるのかを書くことや、わり算の意味を理解すること等に課題がみられました。

図表 11 全国学力・学習状況調査結果（中学校 3 年生）

中学校



国語	平均正答率は全国と同程度でした。文章の展開に即して情報を整理し、内容を捉えることや、封筒の書き方を理解して書くこと等に課題がみられました。
数学	平均正答率は全国と同程度でした。事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することや、グラフ上の点の座標の差を、事象に即して解釈すること等に課題がみられました。
英語	平均正答率は全国と同程度でした。聞いて把握した内容について適切に応じることや、与えられたテーマについて考えを整理し、文と文とのつながりなどに注意して、まとまりのある文章を書くこと等に課題がみられました。

※図表 10 及び図表 11 の点線 (-----) は、全国平均を表しています。

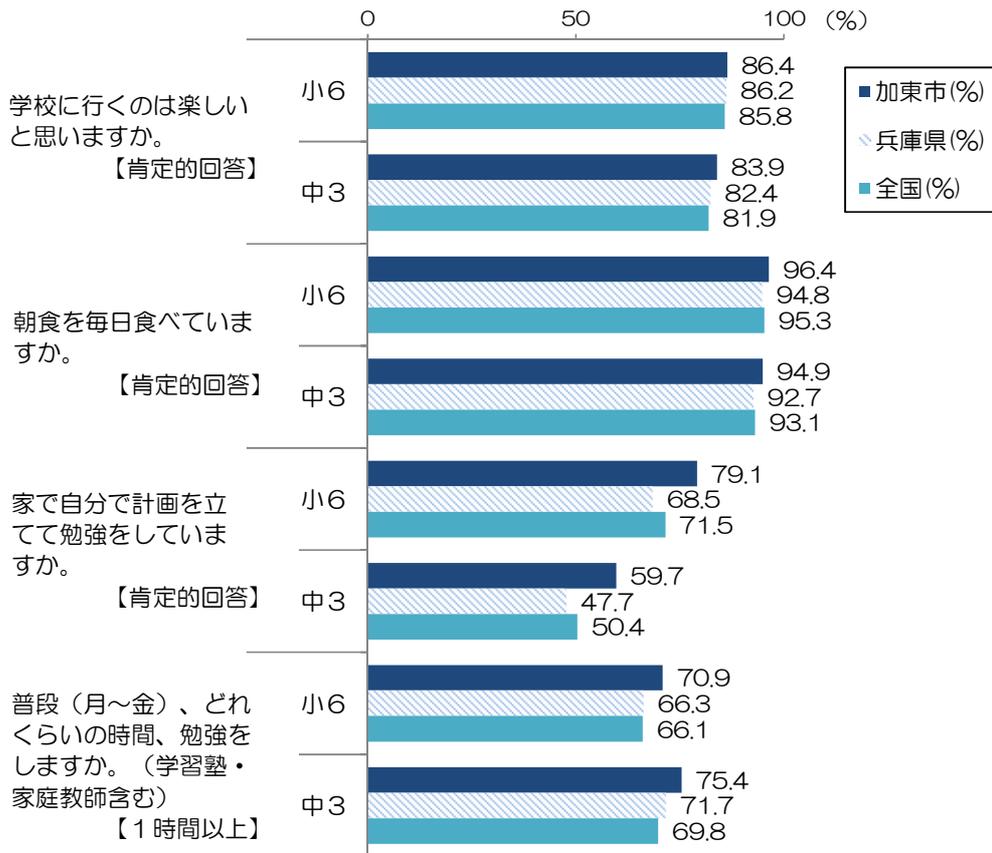
※平均正答率との差が 5 ポイント以内の場合は「全国と同程度」、5 ポイント以上の場合は「全国よりも高い・低い」と表現しています。

■令和元年度（2019 年度）児童生徒質問紙より -本市の子どもたちの学習状況（一部抜粋）-

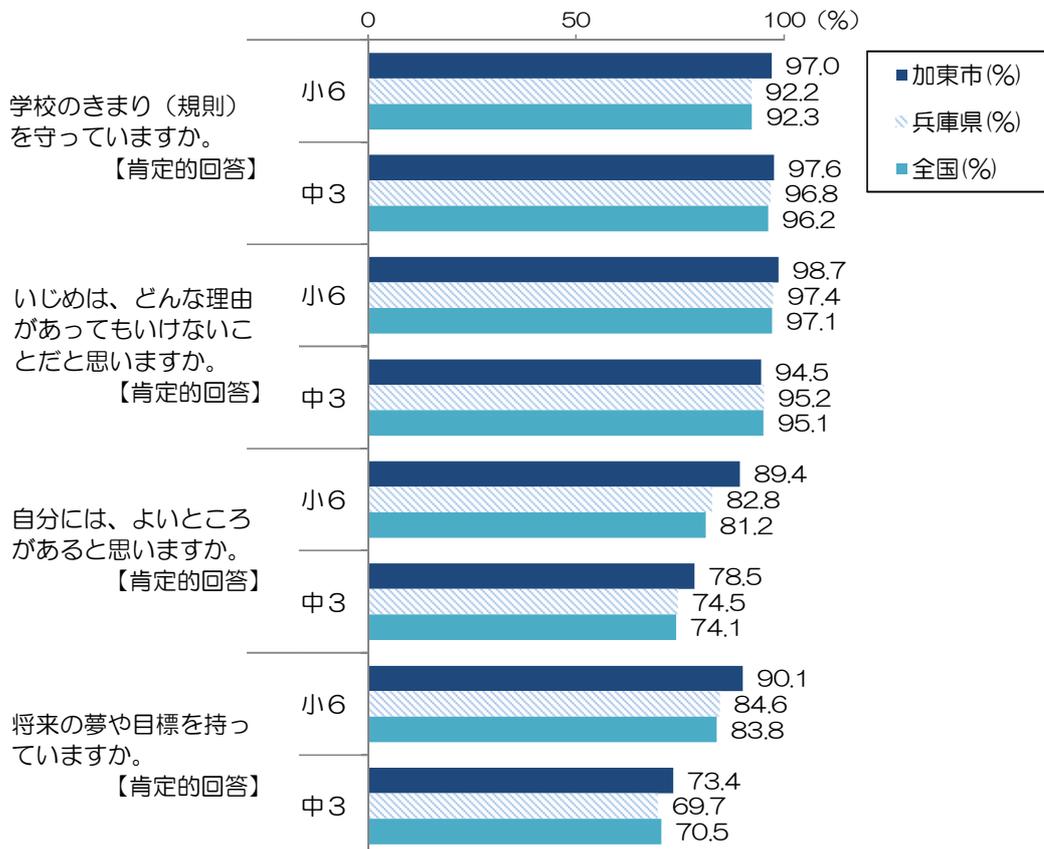
※児童生徒質問紙の結果を一部抜粋して、全国や兵庫県と比較しています。質問内容に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した合計を「肯定的回答」としています。

図表 12 児童生徒へ質問紙より

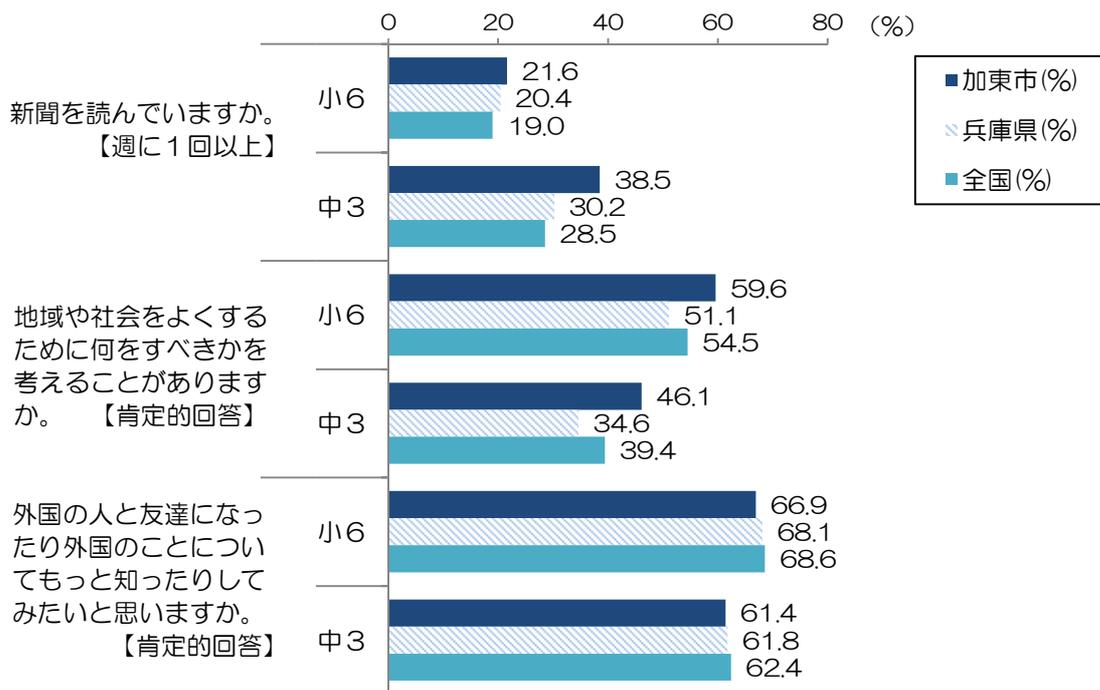
◆学校生活・生活習慣・学習習慣



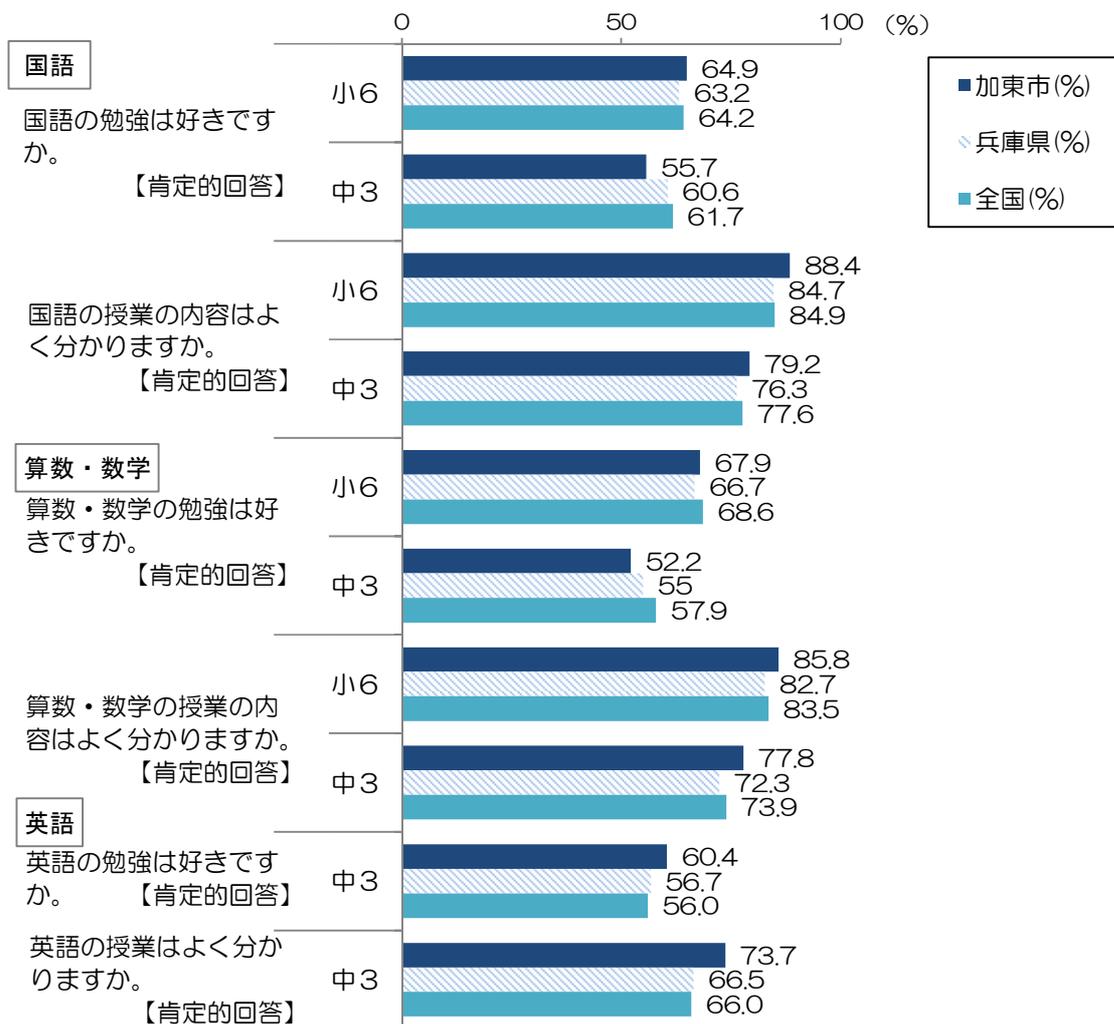
◆規範意識・自己有用感



◆地域・社会への関心



◆学習に対する興味・関心等

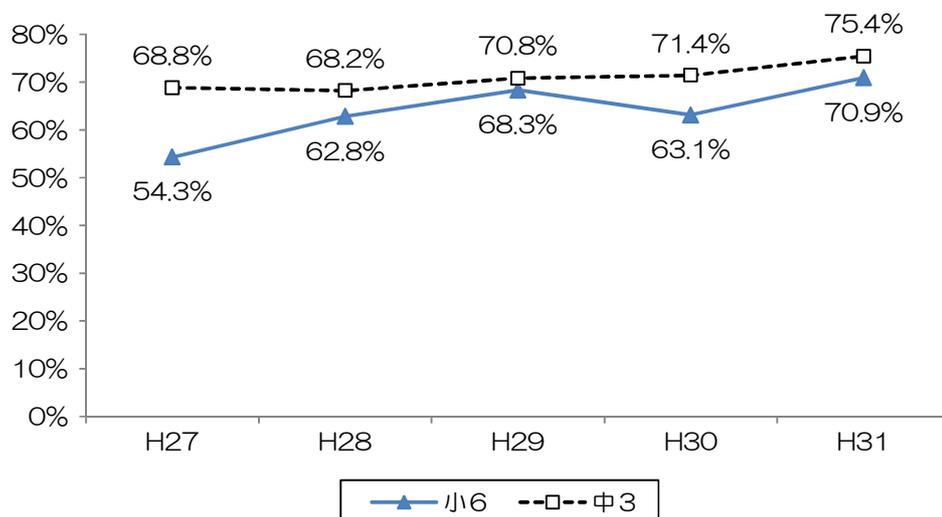


## ■ 5年間の経年比較

学習時間と自尊感情に関する質問について、平成27年（2015年）から平成31年（2019年）の5年間の比較をしています。

図表 13 児童生徒の学習時間（5年間の比較）

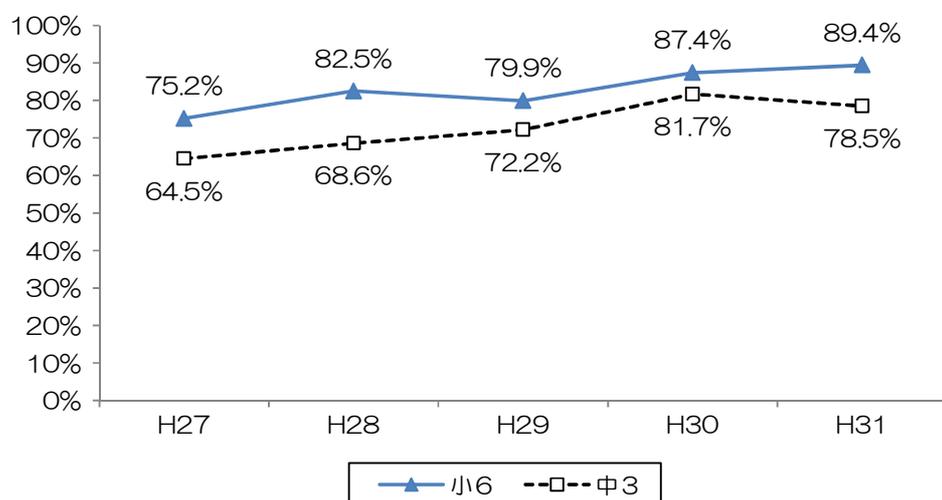
◆ 普段（月～金）、1時間以上勉強している。



図表 14 自尊感情に関する質問への肯定的回答の割合（5年間の比較）

◆ 自分にはよいところがあると思う。

※ 「肯定的回答」は、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した合計



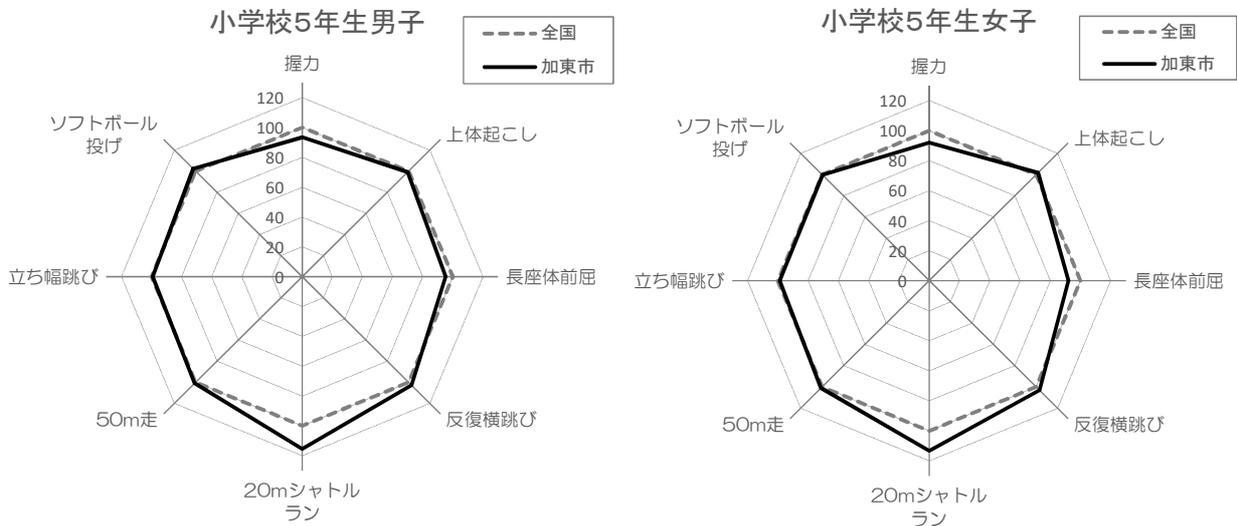
## （4）全国体力・運動能力調査の結果

令和元年（2019年）5月から6月にかけて、全国体力・運動能力調査が、小学校5年生、中学校2年生を対象に実施されました。実技に関する調査について、全国平均値を基準として本市の平均値を比較すると、小学校5年生男子及び女子、中学校2年生の男子は、全体的に全国と同程度の体力・運動能力で、小学校5年生の男子及び女子については、20mシャトルラン（全身持久力）が全国より高くなっています。一方、中学校2年生女子は、全体的に全国より低い傾向で、握力（筋力）、

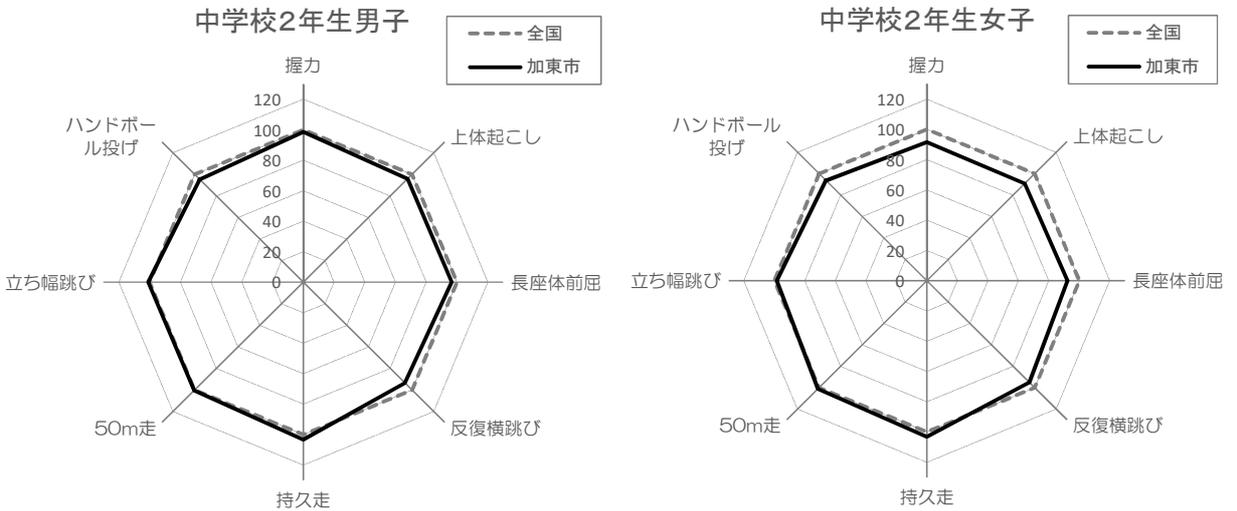
上体起こし（筋パワー・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、ハンドボール投げ（巧緻性・投球能力）が全国よりも低くなっています。

■令和元年度（2019年度）実技に関する調査結果

図表 15 全国体力・運動能力調査結果（小学校・中学校）



<p>小学校5年生男子</p>	<p>全体的に全国平均と同程度の体力・運動能力である。 20mシャトルラン（全身持久力）は全国平均よりも高い。 握力（筋力）は全国平均よりも低い。</p>	<p>小学校5年生女子</p>	<p>全体的に全国平均と同程度の体力・運動能力である。 20mシャトルラン（全身持久力）は全国平均よりも高い。 握力（筋力）、長座体前屈（柔軟性）は全国平均よりも低い。</p>
-----------------	---	-----------------	--



<p>中学校2年生男子</p>	<p>全体的に全国平均と同程度の体力・運動能力である。 反復横跳び（敏捷性）は全国よりも低い。</p>	<p>中学校2年生女子</p>	<p>全体的に全国平均よりも低い体力・運動能力である。 握力（筋力）、上体起こし（筋パワー・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、ハンドボール投げ（巧緻性・投球能力）は全国よりも低い。</p>
-----------------	---	-----------------	--

※全国平均値を100とし、全国平均値との差が5ポイント以内の場合は「全国と同程度」、5ポイント以上の場合は「全国よりも高い・低い」と表現しています。

## (5) 英語教育の取組

本市では英語教育に重点を置いて取り組んでおり、実用英語技能検定3級以上を取得している中学校3年生の割合は、国や兵庫県と比較しても高くなっています。本市の独自事業として、実用英語技能検定の受検料の助成を行っており、令和元年度に助成制度を利用した生徒は5割を超えています。また、ALTと英語のみで活動する「加東わくわく英語村」にも取り組んでいます。

図表 16 実用英語技能検定の取得状況

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
英検3級以上を取得している中学3年生の割合	加東市	29.4%	21.6%	31.0%	28.1%	28.6%
	兵庫県	15.5%	15.3%	18.5%	19.2%	20.0%
	全国	18.9%	18.1%	22.0%	23.9%	25.1%
英検3級以上相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	加東市	38.9%	39.9%	43.9%	47.2%	46.0%
	兵庫県	33.7%	32.0%	36.4%	40.8%	40.2%
	全国	36.6%	36.1%	40.7%	42.6%	44.0%

図表 17 実用英語技能検定の検定料助成利用者数

		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
受検者数 (1~3年生に占める割合)	1年生	98人 (32.3%)	119人 (39.3%)	148人 (47.0%)	120人 (40.1%)
	2年生	155人 (43.7%)	183人 (51.5%)	154人 (49.8%)	208人 (66.2%)
	3年生	186人 (54.9%)	193人 (56.9%)	153人 (50.5%)	182人 (58.9%)
	合計	439人 (44.0%)	495人 (50.9%)	455人 (49.1%)	510人 (55.3%)

図表 18 加東わくわく英語村参加人数

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
参加人数	40人	31人	54人	36人	52人

## (6) インクルーシブ教育の取組

インクルーシブ教育システムを確立するために、平成29年(2017年)6月にワンストップ型支援拠点として、発達サポートセンター「はぴあ」を開設し、来所や電話などによる相談を行うとともに、こども園や小中学校などの関係機関との情報を共有し、必要な支援ができるようサポートしています。また、小集団で行う療育事業、教育関係や市民を対象にした研修を行っています。

図表 19 発達サポートセンターにおける相談件数

<相談年齢区分>

(単位：件)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
相談件数	1,738	1,655	2,022
未就園	128	150	207
保育所等・幼稚園	839	686	704
小学校	440	474	670
中学校	184	174	244
高校	50	41	82
専門学校・大学等	4	7	7
成人	80	122	106
他市町	13	1	2

※平成 29 年度は 6 月以降の集計

図表 20 発達サポートセンターにおける療育事業等の実施状況

(単位：回、人)

療育事業・研修等	平成29年度 (2017年度)		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)	
	実施 回数	参加者数 (延べ人数)	実施 回数	参加者数 (延べ人数)	実施 回数	参加者数 (延べ人数)
ナーサリールーム	24	236	23	214	21	191
e-スタートプログラム (就学移行支援プログラム)	—	—	8	60	4	32
友-up (ソーシャルスキルトレーニング)	—	—	—	—	5	37
ペアレントトレーニング	10	54	10	52	10	32
サポート研修(市民対象)	1	72	1	92	2	127

※平成 29 年度は 6 月以降の集計

### (7) 問題行動やいじめ・不登校の状況

いじめ認知件数は、被害児童生徒が苦痛に感じている場合には教育相談等早期に対応するために、積極的な認知に努め、小学校で大きく増加しています。また、不登校児童生徒が増加傾向にあり、特に小学校での不登校児童の割合が高くなっています。

図表 21 問題行動、いじめ・不登校の状況

【小学校】

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
問題行動 (件)	11件	14件	62件	155件	236件
いじめ (人)	3人	9人	71人	126人	215人
不登校 (人)	5人	8人	14人	17人	18人

【中学校】

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
問題行動 (件)	70件	58件	58件	52件	57件
いじめ (人)	12人	19人	26人	26人	30人
不登校 (人)	23人	24人	25人	29人	33人

※「問題行動」は、刑法犯行為（暴力、万引き等）、ぐ犯・不良行為（家出、飲酒、喫煙、不良交友等）、無免許運転の合計件数。不良交友として、いじめ加害件数が含まれている。

※「不登校」は、人数。「不登校」とは、年度間に30日以上欠席した児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く）」をいう。

※「いじめ」は、被害児童生徒数。「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

（8）生涯学習施設や図書館の利用状況

体育館、グラウンド、テニスコートなどの社会体育施設や公民館、コミュニティセンター、文化会館などの社会教育施設における平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までの5年間の利用状況については、令和元年度（2019年度）は新型コロナウイルス感染症の防止対策による1か月の利用制限が施設の利用者数に影響している施設が見受けられますが、社会体育施設は減少傾向にあり、社会教育施設は増加傾向です。また、社会体育事業や市及び団体が主催する社会教育事業の参加者数には大きな増減はありません。

図書館の利用状況については、令和2年（2020年）3月末の個人登録者数のうち市内の登録者は21,978人で、市の人口40,214人の57.4%の登録率で、貸出冊数、利用者数も減少傾向にあります。

◆社会体育関係

図表 22 社会体育施設の利用状況

□体育施設利用者数（延べ人数）

（単位：人）

施設名	面数等	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
社第一体育館	バレー2面	22,114	27,155	40,782	31,528	31,760
滝野総合公園体育館（スカイピア）	バレー2面	62,181	44,903	66,717	64,820	58,073
滝野体育センター	バレー2面	29,380	32,504	29,107	25,720	21,280
東条第一体育館	バレー2面	15,976	17,613	15,952	16,487	14,057
東条第二体育館	バレー2面	11,240	12,612	13,954	16,101	13,800
社武道館	136畳	22,993	22,459	15,815	23,975	23,816
計		163,884	157,246	182,327	178,631	162,786
社第一グラウンド	10,600㎡	4,138	5,839	4,069	4,975	2,101
社第二グラウンド	14,980㎡	18,865	17,270	11,683	10,340	9,718
社第三グラウンド（多目的）	7,200㎡	18,444	18,180	19,895	22,017	19,068
社第三グラウンド（ソフトボール場）	5,000㎡	12,422	16,528	12,872	12,289	10,485
滝野総合公園多目的グラウンド	21,000㎡	23,365	23,776	25,837	21,117	20,993
グリーンヒルスタジアム	11,533㎡	21,725	15,196	16,835	16,777	14,626
東条グラウンド	17,596㎡	11,244	9,897	9,521	9,247	9,424
東条野球場	9,022㎡	4,275	2,700	2,617	2,364	2,671
東条健康の森グラウンド	7,681㎡	2,171	1,621	2,057	1,163	1,267
夕日ヶ丘公園パークゴルフ場	14,160㎡	6,530	4,805	3,710	3,186	3,265
計	118,772㎡	123,179	115,812	109,096	103,475	93,618
社第一 テニスコート	2面	11,075	7,454	10,267	9,837	9,493
社第二 テニスコート	4面	17,147	14,422	16,871	17,887	15,154
滝野総合公園グラウンド（テニスコート）	4面	16,693	16,741	18,589	18,496	14,258
計		44,915	38,617	45,727	46,220	38,905
滝野総合公園体育館（スカイピア）	トレーニングルーム	16,225	15,476	14,724	15,473	16,619
合計		348,203	327,151	351,874	343,799	311,928

図表 23 社会体育事業の参加状況

(単位：チーム、人)

項目	区分	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
地区親善ソフトボール大会	参加チーム数	35	31	29	23	26
地区親善バレーボール大会	参加チーム数	32	33	34	31	26
三世代ゲートボール大会	参加チーム数	雨天中止	10	8	8	9
ペタンク大会	参加チーム数	14	10	12	12	13
グラウンドゴルフ大会	参加チーム数	53	53	52	53	58
パークゴルフ大会	参加チーム数	18	24	25	荒天中止	18
卓球大会	参加者数	129	72	117	145	122
伝の助マラソン大会	参加者数	1,985	1,471	1,602	1,631	1,647
市民ハイキング	参加者数	63	162	64	84	69
体力測定	参加者数	174	126	82	117	83
参加者数合計		2,436	1,928	1,962	2,050	2,019

◆社会教育関係

図表 24 社会教育施設の利用状況

□社会教育施設利用者数（延べ人数）

(単位：人)

施設名	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
社公民館	27,760	33,588	30,965	36,820	31,154
滝野公民館	20,339	20,933	19,029	17,924	14,845
東条公民館	18,985	19,348	24,211	13,736	17,496
計	67,084	73,869	74,205	68,480	63,495
社コミュニティーセンター	398	393			
さんあいセンター	23,508	25,311	45,520	40,807	40,658
コミュニティーセンター東条会館	6,758	5,464	5,646	3,031	2,699
計	30,664	31,168	51,166	43,838	43,357
やしろ国際学習塾	39,567	37,429	37,683	36,801	40,637
滝野文化会館	27,297	29,990	34,393	34,657	32,963
東条文化会館	22,814	17,131	20,175	20,504	22,723
計	89,678	84,550	92,251	91,962	96,323
明治館	4,711	4,773	3,596	2,825	2,377
加古川流域滝野歴史民俗資料館	601	786	582	982	931
三草藩武家屋敷	467	414	312	301	397

図表 25 市主催事業参加者数

(単位：人)

事業名	区分	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
加東市ノーベル大賞	出展者数	107	94	71	70	69
成人式	出席者数	366	338	327	365	355
公募美術展	出展者数	454	463	451	409	414
ギャラリー活用事業	入場者数	425	332	308	121	528
高齢者大学	入学者数	424	392	388	364	322
小学生チャレンジスクール	参加者数	863	920	652	775	710
地域子ども教室	延べ参加者数	6,685	7,736	8,578	8,407	8,299
伝の助かるた大会	参加者数	176	228	240	254	182
文学講座	参加者数	56	37	58	54	43
成人学習事業	参加者数	159	216	222	219	237
計		9,556	10,540	11,295	11,038	11,159

図表 26 団体支援事業参加者数

(単位：人)

事業名	主催	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
子ども絵画公募展	文化連盟	327人	388人	356人	296人	363人
ドッジボール大会	子連協	14チーム	19チーム	15チーム	13チーム	13チーム
サッカー大会	子連協	16チーム	16チーム	15チーム	10チーム	17チーム
夏休み体験教室	子連協	50人	42人	44人	24人	37人
新春書初め大会	子連協	208人	188人	205人	188人	170人
オセロ大会	子連協		45人	66人	50人	67人
研究発表大会	連合PTA	245人	249人	307人	256人	254人

◆図書館関係

図表 27 図書館の利用状況

□個人登録者数（令和2年3月末現在）

（単位：人、％）

	中央図書館	滝野図書館	東条図書館	合計
登録者数	18,256	13,184	3,460	34,900
市内	12,993	6,364	2,621	21,978
市外	5,263	6,820	839	12,922
市民登録率	—	—	—	54.7

※市民登録率は、令和2年3月末の人口40,214人のうち、図書館カードの登録している市民の割合。

□貸出冊数

（単位：冊）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
中央図書館	256,661	246,305	239,443	255,542	197,004
図書・情報センター	54,003	49,696	40,772	38,046	5
滝野図書館	241,265	219,772	216,642	166,246	203,994
東条図書館	69,967	65,580	57,045	64,889	69,981
ウェブ	10,282	10,976	10,817	13,076	16,062
計	632,178	592,329	564,719	537,799	487,046

□利用者数

（単位：人）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
中央図書館	56,150	55,085	51,419	51,796	39,984
図書・情報センター	10,697	9,425	8,025	7,529	1
滝野図書館	45,697	42,318	41,266	30,225	37,467
東条図書館	13,948	13,330	11,306	13,038	13,240
ウェブ	10,282	10,976	10,817	13,076	16,062
計	136,774	131,134	122,833	115,664	106,754

□蔵書数

（単位：冊）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
中央図書館	175,866	178,483	182,588	175,050	176,089
図書・情報センター	49,638	50,287	49,698	33,149	25,386
滝野図書館	162,483	168,711	171,405	175,674	180,521
東条図書館	47,520	48,718	49,256	51,605	52,430
計	435,507	446,199	452,947	435,478	434,426

資料：貸出冊数・利用者数・予約件数は「図書館の利用状況」、蔵書数は「月次統計表の受払統計」

## 4. 第2期計画の成果と課題

本市では、第2期計画に基づき、平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの5年間、人間力の育成を目指して5つの基本方針に沿って取組を進めてきました。

基本方針①『小中一貫教育をとおして自立した子どもを育む学校教育の充実』と基本方針②『「生きる力」としての「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進』においては、小中一貫教育を通して「生きる力」を培い、「ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成」を目指し、学力向上、きめ細やかな学習支援、自主的・主体的な学習の推進に取り組んできました。個に応じた指導の充実や家庭学習時間の増加（図表12、図表13）、自主学习への取組などにおいて成果が見られましたが、学力や学習に向かう力の向上には、まだまだ課題が見られます（図表10、図表11）。これからの学校教育には、知識・技能の定着と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、児童生徒の自主的・主体的に学びに向かう力や態度を育成する取組が求められています。本市においては、9年間の学びの系統性・連続性を重視した小中一貫教育を通して、さらに「確かな学力」の育成を目指していく必要があります。

小中一貫教育の推進に関しては、平成28年度（2016年度）から5年間、本市の教育の大きな柱として取り組んできました。小中一貫の教科カリキュラムを作成する中で、9年間の学びの意識が教職員に根付いてきています。また、3地域内での小学校間の連携、出前授業や児童会・生徒会の交流など、小中連携の取組も進んでいます。令和3年度（2021年度）からは、東条学園小中学校の開校とともに、社地域、滝野地域においても、校区内の小中学校が同じ学校目標を設定し、系統性のあるカリキュラムの整備と実践や、小小連携・小中連携のより効果的な取組の推進を図ることで、小中一貫教育の取組をさらに進めていく必要があります。また、これまで地域の多くの方々に支えていただいていたふるさと学習を、「かとう学」として副読本と具体的な指導計画のもと、教科横断的な取組に発展させ、ふるさと加東を愛する心の醸成を目指すことが課題です。

英語教育の推進については、中学校卒業時には臆することなく英語で日常会話ができる生徒の育成を目指して、かとう英語ライセンス制度、実用英語技能検定の検定料助成、加東わくわく英語村など、本市独自の事業に取り組むとともに、ALTを増員し英語授業の充実に努めることで、実用英語技能検定の受検者の増加や英語によるコミュニケーションに対する意欲や自信の向上など、一定の成果が得られました（図表16、図表17、図表18）。しかし、グローバル化の進展に伴い、日本人としてのアイデンティティや日本の伝統・文化を大切にしながら、国際社会の中で活躍できる人材の育成を求める流れは、ますます大きくなってきています。教員の指導力の向上、コミュニケーションを重視した英語授業、小中一貫した英語教育の充実は喫緊の課題であり、児童生徒がコミュニケーション活動を通して英語力及び学習意欲の向上を図る取組を推進する必要があります。

国のGIGAスクール構想や新型コロナウイルス感染症対策としてのオンライン教育の必要性により、全国的に機器の整備が加速し、効果的なICT教育が求められています。本市においては、他市に先駆けてICT教育環境を整備し、ICTを活用した授業の充実に取り組んできました。全小中学校を研究推進校に指定し、ICT機器の効果的な活用についての研究や授業実践を進めることにより、電子黒板やデジタル教科書を活用することは日常の授業風景となりました。今後は、児童生徒の情報活用能力の育成、効率よくわかりやすい授業の実現のため、一人1台のパソコン等ICT機器の効果的な活用を推進、研究することが課題です。今後も、個別最適化の学習と主体的・対話的な学び

を推進するための効果的なツールとして ICT 機器を活用し、授業改善、家庭学習の充実に取り組む必要があります。

「生きる力」の基盤となる「健やかな体」の育成のため、体力・運動能力の向上、地域と連携した食育の推進に取り組みました。食育については、県立社高等学校生活科学科や地元生産者と連携し、「かとう和食の日」の取組や地産地消の推進を図りました。体力・運動能力については、体育・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ（図表 15）、体育の授業や休み時間等の遊びを充実させ、運動に関する関心・意欲の向上、運動の習慣化に取り組みました。また、部活動外部指導者派遣事業により、中学校における運動部活動の安全性と技術指導の向上を図ってきました。令和 2 年度（2020 年度）からは、引率が可能な部活動指導員を配置し、地域と協働した部活動の取組を進めています。今後、児童生徒が健康によい運動習慣、食生活を自ら選択し、実践していく力を身につけることが必要です。

インクルーシブ教育システムの確立については、平成 29 年（2017 年）6 月にワンストップ型支援拠点として、発達サポートセンター「はびあ」を開設し、相談体制や早期療育の充実、合理的配慮による環境整備、サポートファイルによる一貫した支援など、一人ひとりのニーズに合わせたサポートを行っています（図表 19、図表 20）。市民の障害理解を深め、関係機関が共通理解のもと一貫した支援の充実を、今後さらに図る必要があります。

基本方針③『子どもたちの学びや育ちを支える仕組みの確立』については、教育環境の整備として小中一貫校の整備に取り組みました。東条学園小中学校については、令和 3 年（2021 年）中の校舎竣工を目指し、令和 3 年（2021 年）4 月に小中一貫校を開校します。社地域においても、令和 2 年度（2020 年度）に基本・実施設計に取り掛かり、令和 4 年度（2022 年度）には滝野地域の開校準備委員会を立ち上げて整備に取り組み、教育環境の整備を進める必要があります。

一方で、安全・安心で快適な教育環境の整備のため、小中一貫校の準備の進捗と調整を取りながら、計画的に学校施設の修繕等を行い、体育館の外壁改修やエアコン改修、防犯カメラの更新など学校環境の改善を図りました。引き続き、学校施設の長寿命化計画に沿って修繕等を実施するとともに、令和 2 年度（2020 年度）に一人 1 台のパソコンを導入後は、ICT 機器の更新やユーザー管理など ICT 環境の維持管理を行うなど、今後も教育環境の整備に取り組む必要があります。

また、子どもと子育て家庭を支える仕組みづくりとして、保育所の認定こども園化を促進するとともに、平成 31 年（2019 年）4 月に「加東みらいこども園」を開園、三草こども園を法人へ譲渡し、就学前教育の充実、保育の量的拡大を図りました。4 か所の地域子育て支援拠点においては、親子活動、自主サークル活動等の支援、各種講座等を開催し、子育て支援に努めてきました。子育ての孤立化に伴う、子育ての不安感・負担感の解消が課題です。

学校においては、地域・家庭と連携し、実践的な防災訓練や引き渡し訓練、情報モラル研修会を実施するなど、児童生徒の安全・安心のための取組を推進するとともに、学校オープンや学校だよりなどを通じて、「地域に開かれた学校づくり」に努めました。これからは、地域の教育力の低下や、学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指すとともに、これからの社会の創り手となる子どもたちに、社会や地域と向き合い関わりあいながら学ぶ機会を与えるために、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動と「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールを一体的に推進することが求められています。社会総がかりでの教育の実現と地域の活性化

を図ることは、本市においても必須の課題であり、家庭を含めた地域と学校の協働体制を構築する必要があります。

基本方針④『生涯学習による、だれもが生きがいをもてる社会の形成』については、市民一人ひとりの様々な学びの機会として、青少年を対象とした「チャレンジスクール」や、成人を対象とした「新成人の集い」「成人学習講座」「高齢者大学」などの事業を展開し、生きる喜びや感動を味わうことができるような仕組みづくりに努めました（図表 23、図表 25、図表 26）。また、地域で活動する社会教育団体や公民館、社会体育施設登録団体、さらには地域の伝統文化継承に尽力する団体等への支援を通して、芸術・文化・スポーツの振興を図っています。さらに、それらの拠点となる社会教育・体育関係施設については、公共施設適正配置計画に基づき、また、利用者の安全・安心上必要なものから優先的に施設整備に着手するなど管理・運営を行いました。今後は、多様な市民ニーズがある中で、市民誰もが手軽に学びの機会を得ることができるよう、事業の実施や公民館等の運営を工夫する必要があります。だれもが気軽に集うことのできる「居場所」づくりが課題の一つです。

また、図書館においては、「人に優しく、暮らしに役立つ図書館」を念頭に置き、市民一人ひとりの「知りたい」「読みたい」「楽しみたい」という要求に貸出を中心とした資料提供で応えました（図表 27）。その資料提供が市民に役立ち豊かなものとなるために、市民の利用傾向やリクエストに応じた図書などを購入し、魅力ある資料を収集するとともに、本市や周辺地域に関する資料も積極的に収集しました。さらに、本と出会い、読書に親しむ機会を提供するため、小中学校と連携し、司書が選書した本を学校に届ける「おとどけ図書館」や図書館の見学や本を借りる体験をする「おでかけ図書館」を実施するほか、保健センターと連携して乳幼児の健診時に絵本の読み聞かせを行う「はじめてであう絵本」など、読書を推進する活動を行いました。しかしながら、令和元年度（2019年度）末で市民登録率は 54.7%で、貸出冊数が減少傾向です（図表 27）。今後は、高齢者等、図書館利用に困難を感じておられる方に対してもサービスを提供していく必要があります。

基本方針⑤『人権教育・啓発の推進による、共生社会と人権文化の創造』については、小中学校人権教育講演会や 3 歳から 5 歳の幼児期に思いやりやいたわりの心を育む「人権啓発プログラム」を実施し、子どもたちの発達段階に応じた人権教育の推進に取り組みました。同時に、子どもたちに関わる若手教員や保育教諭、保護者を対象に研修会やセミナーを開催し、人権意識と実践力の向上を図りました。

学校においては、「豊かな心」の育成を目指して、体験活動や道徳教育の充実を図り、行事をはじめ教育活動全体を通じて自尊感情や思いやり・協働の心の醸成に力を注ぎました。いじめについても積極的に認知し（図表 21）、早期発見、早期対応と継続した見守り・教育相談を行いました。自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合が上昇し、自尊感情の向上が見られるのは大きな成果です（図表 12、図表 14）。しかし一方で、不登校児童生徒の増加は大きな課題であり（図表 21）、一人ひとりの状況に応じた具体的な支援の実施と新たな不登校を生まない学校・学級づくりが必要です。また、外国籍の市民の増加に伴い、日本語指導が必要な外国人児童生徒が増えています。生活や学習の支援体制を整備し、多文化共生教育を推進することも重要な課題です。

